

**「賃金および製品・サービス価格の改訂について
の調査研究」
公募要領**

平成19年12月

経済産業研究所（RIETI）

「賃金および製品・サービス価格の改訂についての調査研究」 の公募について

経済産業研究所では、賃金の改訂とサービスや製品価格の改訂について調査を実施します。当該調査事業について、実施者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

景気動向など経済全体の動きに対して、一般に物価の動きはにぶい。とりわけ、不況期において物価が容易に下がらない現象は、「名目価格の(下方)硬直性」として知られており、日本のみならず各国で見られる現象である。近年、この名目価格の下方硬直性は、景気循環のメカニズムや金融政策の効果を解明するうえで重要視されており、ヨーロッパ中央銀行を中心に調査研究が進められてきた。その結果、名目価格の下方硬直性の背景には、名目賃金を下げられないという「名目賃金の下方硬直性」が存在している可能性が指摘されるようになった。

本事業の目的は、ヨーロッパ中央銀行および一橋大学経済研究所の協力のもと、欧州で実施される調査と共通のフォーマットを用いた、賃金改訂とサービス・製品価格改訂の関係に関する調査である。

2. 事業内容

日本企業の人事部門(またはそれに代替する部門)に対して、賃金改訂およびサービス・製品価格改訂に関わるアンケートを実施する。調査票の設計は経済産業研究所で行う。調査票の大きさは A4 で 9 枚程度である。なお、調査票は正規社員用と非正規社員用の 2 種類ある。委託引き受け先は、対象者名簿の作成、調査票の印刷・送付・回収(督促)、結果の入力を行う。

(1) アンケート調査の実施・回収

① 対象者名簿の作成

対象産業は日本標準産業分類による以下の産業とする。

F 製造業

H 情報通信業

J 卸売・小売業

K 金融・保険業

M 飲食店, 宿泊業

N 医療, 福祉

O 教育, 学習支援業

P 複合サービス事業

Q サービス業(他に分類されないもの)

調査対象の抽出は、正規社員用の調査については製造業 2、その他の産業 1 の割合になるように、非正規社員用の調査については製造業 1、その他の産業 2 の割合になるように設定する。なお、対象企業は、その従業員数が産業ごとに決められた一定数(常用従業者 5 人)以上の企業とし、総数としては 35000 社程度の配布を行う。

② 調査票の発送・回収

対象企業の人事(またはその代替)担当者に調査票を送付する(その企業の人事(または代替)部門の名称を把握していることが望ましい)。目標回収数は、6000社以上

③ 督促

回収率向上のため、必要に応じて葉書および電話による督促を行う。

④ 回収データの電子化

回収したアンケート票を電子ファイルに入力し、磁気媒体として保存する。

⑤ 報告書の作成

集計表を作成し、調査結果報告書として取りまとめる。

3. 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とします。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

1600 万円(消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 事業実施期間

成果物の納入は平成 19 年 2 月末までの期間。

(5) 成果物の納入

受託者は、上記実施期間内に調査を行うとともに、調査の終了後速やかに当研究所担当者の指示に従い、得られたデータを記録した電子媒体(CD-RWまたはCD-ROM) 1 部及び調査結果報告書を納入するものとします。

4. 応募要件

今回の公募に対する提案者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 自社以外の企業、民間団体、政府官公庁等からの調査事業、企業に対する調査を行った実績を有し、これを証明できること。
- (3) 事業背景及び目的を理解し、それを達成でき、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、経営基盤などを有していること。
- (4) 事業実施期間内に調査を終えることができること。
- (5) 公募予算額の上限価格内におさまっていること。
- (6) 当研究所から提示された委託契約書に合意できること。

5. 提案書の様式

- (1) 提案書の記載は、記入要領に基づき作成してください。
- (2) 提案書の用紙サイズは A4 版縦置き、横書きを基本とします。
- (3) 提案書は日本語で作成してください。(提案者が外国企業等であって、提案書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写 1 部を添付してください。)

6. 提案書の提出部数

- (1) 提案書の提出部数は、正 1 部、写 2 部とします。
- (2) 提案書の提出時に「提案書受理票」(申請様式の様式3) 1 部と、返信用封筒を併せて提出してください。

7. 添付資料

提案書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 会社経歴書及び会社概要 | 3 部 |
| (2) 最近の事業報告書(1年分) | 3 部 |

(3) 当該事業に関する調査の組織(事業部)等に関する説明書 3部

※ 当該事業を共同して実施する、または再委託を行う場合には、その理由と共同事業者または再委託先との関係と連携方式について十分に説明してください。

8. 提案書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日 :平成19年12月18日(火) 17:00 ※郵送の場合でも必着のこと
- (2) 提出先 : 独立行政法人 経済産業研究所 研究グループ「研究業務担当」
〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号
経済産業省 別館11階 1137号室
- (3) 提出方法 : 郵送又は持参してください。FAX、電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 提案書の受理

- (1) 提出された提案書を受理した場合は、提案書受理票を提案者に後日郵送いたします。
- (2) 応募要件等を満たさない者の提案書、又は不備がある提案書は、受理いたしません。
- (3) 受理した提案書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

提案書、その他の書類は、当該事業の委託先の選定目的のみに使用します。

11. 委託先の選定

委託先の選定は、提案書及び添付資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに、審査委員会を開催して決定いたします。

選考基準

委託先を選定する際の選考基準は、以下のとおりです。

- (1) 事業提案書の内容が当研究所の意図と合致し、また具体的かつ有効性が認められること。
調査の特性上、賃金改訂に関する項目と、サービス・製品価格改訂に関する項目を同一企業に質問する必要がある。しかし調査負担を考慮すると、同一部署で回答するのが望ましい。
回答担当者の選定、督促のノウハウなどを含め、回収率向上の提案をして下さい。

- (2) 本事業を遂行するために必要な能力・知識を有していることを証明できる実績があること。
 - ・ 特に企業向けアンケート調査を数多く手がけた実績があり、実績回収率が平均 20%を確保していること。
- (3) 事業を適切に遂行出来る体制を有すること。
 - ・ 事業実施体制および管理体制優れていること。
 - ・ 経営基盤が安定していること。
- (4) 事業の経済性が優れていること。
 - ・ 本事業に係るコスト削減など経済性を向上される提案について

12. 結果通知

提出期限後、1 週間を目途に提案内容の審査を行い、確定後、経済産業研究所のホームページに採択結果を掲載します。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 委託先選定に係る審査は、受理した提案書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、提案書の作成費は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又はFAXにて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail・FAXでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「賃金および製品・サービス価格の改訂についての調査研究」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つためにも、その都度、当所のHPにも記載させていただきます。

独立行政法人 経済産業研究所 研究業務担当

担当 : 柳川、長瀬、望月

FAX : 03-3501-8416

e-mail : rsc-entrust@rieti.go.jp